

選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国／類似地域	全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

バングラデシュは近年、顕著な経済発展を遂げ、貧困人口も以前に比して減少しつつあるが、依然として人口の 24.3%が貧困に直面している（世界銀行、2016年）。主要作物であるコメの自給率は 100%を達成し、インドネシアを抜いて中国・インドに続く世界第三位のコメ生産国となったが（米国農務省、2020年）、人口増加に伴う需要増、気候変動に対する脆弱性等の要因により、政府が掲げる食料安全保障を確保するには今後も限られた可耕地での生産性の向上が必要である。

バングラデシュ政府は「国家食糧・栄養安全政策（2019年）¹」において、安全かつ栄養価の高い作物の生産を目標に掲げ、コメの輸出も計画している。しかし、バングラデシュではヒ素汚染が深刻であり、約 2000～4000 万人が飲料水の

¹ [NFNSP-2019-Draft-English.pdf \(fpmu.gov.bd\)](http://fpmu.gov.bd/NFNSP-2019-Draft-English.pdf)

<http://fpmu.gov.bd/agridrupal/sites/default/files/file/policy/NFNSP-2019-Draft-English.pdf>

ヒ素中毒にさらされ、年間約4万人の命が奪われている（バングラデシュ・コレラ腸管感染症研究所、2018年²）。加えて、地下水灌漑で生産されたコメは有害元素を過剰に蓄積しており、当国の国民は世界で最も多い1日420グラムのコメを消費しているところ（FAO、2018年³）、飲料水に加えコメを通じて過剰なヒ素やカドミウムを間接的に摂取していることになるとともに、コメの輸出にも支障が生じている。

また、バングラデシュでは、多くの農民が一日の摂取カロリーの3分の2をコメに依存しており、コメにごくわずかしが含まれない鉄分や亜鉛などの微量栄養素の摂取が不足している。このため、バングラデシュの就学前児童および若い女性の約半数が鉄欠乏性貧血及び亜鉛欠乏症に苦しんでおり（世界栄養報告、2020年⁴）、妊産婦死亡、乳児死亡などに直結する大きな問題となっている。

こうした問題の解決のため、バングラデシュ政府は、ヒ素やカドミウム等の毒性元素の蓄積を低減させ、かつ鉄分や亜鉛をより多く含む安全で栄養価の高いイネの育種、及び低水量での栽培技術の確立を通じ、安全で栄養価の高いコメの生産拡大に寄与することを目的とした地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）プロジェクトの実施を我が国に要請した。

我が国では、鉄と亜鉛の蓄積に関するジャポニカ米の遺伝子が特定され、また、有害元素の吸収を抑えるのに必要な、少量の水（間欠灌漑）でのコメ栽培方法が確立されている。これら二つの技術をバングラデシュのコメ品種開発およびコメ栽培に適応し、有害元素の摂取低減と微量栄養素の摂取増加に貢献することが期待されている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員（JICA職員含む）と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性、整合性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は

² [Annual Report 2018 icddrb.pdf](https://www.icddrb.org/dmdocuments/AR2018_24Jul19.pdf)

https://www.icddrb.org/dmdocuments/AR2018_24Jul19.pdf

³ [The State of Food and Agriculture 2018 - Migration, Agriculture and Rural Development - World | ReliefWeb](https://reliefweb.int/report/world/state-food-and-agriculture-2018-migration-agriculture-and-rural-development)

<https://reliefweb.int/report/world/state-food-and-agriculture-2018-migration-agriculture-and-rural-development>

⁴ [Home - Global Nutrition Report](https://globalnutritionreport.org/) <https://globalnutritionreport.org/>

次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2021年10月中旬～2021年11月中旬)

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② バングラデシュ側関係機関や他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整し、他団員が作成した質問票(案)との取り纏めに協力する。作成した質問項目(案)は、現地派遣前にJICAに提出すること。
- ③ プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2021年11月中旬～2021年12月上旬)

- ① JICAバングラデシュ事務所等との打合せに参加する。
- ② バングラデシュ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配布した質問票の回答回収や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ) 関連各組織
 - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b) 人員体制
 - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関 (FAO、WFP、EU、世界銀行、NGO等) の活動動向、連携の可能性
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案(プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録 (R/D : Record of Discussions) を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D (案) (英文) 及び協議議事録 (M/M : Minutes of Meetings) (案) (英文) の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、主担当としての検討及び取りまとめを

行う。

- ⑥実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦担当分野に係る調査結果をJICAバングラデシュ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2021年12月中旬～2022年1月中旬)

- ①帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ②プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート(案)に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

2022年1月14日(金)までに提出。

次の①～②を電子データにて提出すること。

- ① 事業事前評価表(案)(和文)
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下URLの「業務実施契約(単独型)に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みますが、安全対策上観点から、JICAバングラデシュ事務所指定の宿泊先に宿泊するため13,500円/泊定額となります。

航空経路は、日本⇄カタール⇄ダッカを標準とします。南アジアでの商用便の就航が不安定であるため、標準経路以外にもより合理的な経路が

あればその経路で見積もってください。

(2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2021 年 11 月 13 日～12 月 4 日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

現時点でバングラデシュ入国時には 14 日間の隔離期間が必要です。隔離期間中の数日間は遠隔で業務を実施予定です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 研究総括 (東京大学)
- ウ) 研究企画 (JST)
- エ) 研究企画 2 (JST)
- オ) 協力企画 (JICA)
- カ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA バングラデシュ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム (edga1@jica.go.jp) にて配布します。
 - ・ 研究者提案書
- ② 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ) 提供依頼メール
 - ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
 - ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA バングラデシュ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課

税とすることを想定しています。

- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上